

豊岡市長に意見書を提出しました

令和5年度予算編成に先立ち、10月7日、大原会長をはじめとする役員5名で市長室を訪れ、意見書の趣旨を説明し、市長に意見書を提出しました。



市長と大原会長、役員

遊休農地を活用できるよう、転作物、ビオトープ等による活用提案を行うなど幅広い支援を進められた。

⑦ 遊休農地及び遊休農地予備軍が増加しています。市は、区・農会が地域で守るべき農地を選別し、保全すべき農地を維持していくことができるよう、多面的機能支払交付金制度を活用するなど幅広い指導をされたい。

④ 大型機械の使用による農作業の効率化のため、水田の大型化や農道拡張、水路改修等の基盤整備について、市・県が一体となってより一層推進されたい。

⑤ 中山間地域では、高齢者が地域の担い手となり農地を守っていません。市は、個人で対応できない遊休農地について、地区組織で管理に取り組みことができるよう指導や支援の充実を図られたい。

③ 遊休農地の特定利用における農業振興地域整備計画の変更について
すでに遊休農地となっている農地については、地域で守るべき農地とそうでない農地を話し合いの上で合意形成を図って整理することが必要であると考えます。

なお、守るべき農地でないと判断した農地に、再生可能エネルギーの導入促進として発電設備設置の計画がある場合は、当該農地を農用地区域から除外し農業振興地域整備計画を変更できるようにするため、豊岡市の再生可能エネルギー特区の創設について検討されたい。

2 担い手農家や集落営農の育成と支援

(1) 担い手農家の育成と支援について

⑦ 農業者の高齢化と後継者不足の現状と今後さらに農業者が減少していくことが予想されるなか、若者の就農に期待するところで、農業スクールは、農業の担い手育成に大きな役割を果たしているとして評価しています。市は、同制度を今後も継続するとともに、さらに新規就農者を増やすために本制度の周知・浸透に努められたい。

④ 認定新規就農者（原則45歳未満）及び農業スクール卒業生の自立を促進するため、「豊岡市若手

農家支援事業」等の施設・機械の初期投資に係る支援制度が設けられているが、若手農業者の事業をスムーズに軌道に乗せるため、技術指導も含めた継続した支援をより一層充実されたい。

(2) 集落営農及び法人組織の育成と支援について

⑦ 集落営農の構成員は年々高齢化しており、また法人組織の人材の確保が課題となっています。採算性のある農業を目指すことも農業経営を維持するためには重要で、市は県・国・農地中間管理機構・JAと一体となって、集落営農及び法人組織が持続できるよう長期にわたる育成・支援制度を確立されたい。

④ 集落営農及び法人組織は地域農業の主要な担い手であるが、農産物価格の低迷や人的資源の不足など厳しい経営環境下において、コロナ禍の影響でさらに深刻化することも想定されます。集落営農及び法人組織の安定経営のため、労働力軽減や農業技術の継承に寄与する省力化機械の導入や既存機械更新時の支援制度を検討されたい。

(3) 肥料等生産資材高騰に対する支援について

水稲・転作物物に対し、一律3、000円/10aの給付金支援を継続するとともに、野菜や花の園芸作物

1 遊休農地の発生防止及び解消

(1) 農地利用最適化に関する連携支援について

農業委員会は、遊休農地の発生防止及び解消のため、区・農会・営農組合等の協力を得て、担い手への利用集積などの推進を図っていますが、市は、県・国・農地中間管理機構の補助制度の活用などによる連携支援（施設設備等の初期投資及び軌道に乗るまでの技術指導等）をより一層充実されたい。

(2) 発生防止及び解消に向けた具体的な支援について

のように生育資材高騰の影響が大きい転作物物については、さらに手厚い支援を検討されたい。

3 地域を支える農政

(1) 人・農地プランの取り組みについて

⑦ 人・農地プランを市町村が策定する計画として法定化されたにも拘わらず、地域においては、この事が浸透されていません。

今後、区・農会等による話し合いでプランの実質化を推進するため、市は農業委員会・JA・区・農会との連携を深める施策に取り組まされたい。

④ 小規模地域においてはマンパワーが不足していることから、これを補う支援策を検討されたい。

⑤ 人・農地プランの関連施策が見直しされたことにより、市・農業委員会の負担増が予測される。県・国へ交付金の増額を要望されたい。

(2) 多面的機能支払交付金制度の推進について

⑦ 共同活動について
交付金事務の簡素化について、県・国へ引き続き働きかけられたい。

また、全地域が取り組めるよう、制度の周知徹底に努め一層の推進を図られたい。また、地域住民が

農地を守る観点から、資材、飼料及び肥料等を助成メニューに加えるよう働きかけられたい。

(3) 中山間地域における農村を活性化

⑦ 新規就農者の育成支援
認定農業者などの担い手がいない中山間地域において、今後、地域における中心的な役割を果たす事が見込まれる農業者として「定年帰農者」や農業と他の仕事Xを組み合わせた「半農半X」など多様な形態で新規就農を促すための支援を検討されたい。

(3) 中山間地域における農村を活性化

④ 営農組合の設立指導
委員としての活動には限界があり、一つの集落では営農組合などの組織確立は困難な状況であることから、意向調査など集落の方向性を決定付けるため指導・支援をお願いしたい。

(1) 被害防止の対策について

④ 有害鳥獣の被害防止対策の強化

シカ、イノシシなど、有害鳥獣の被害防止対策として、電気柵・ワイヤーメッシュ等の防護柵が非常に有効であると評価しています。しかしながら、ワイヤーメッシュについては、小動物にも対応した規格の変更と事業補助率の拡大を検討されたい。補助金を利用した既存施設については補助サイクルの短期化と、全般を通じた事業採択枠の拡大など支援をより一層充実されたい。

また、ハード事業のみならず、有害鳥獣被害対策に関する知識・技術の習得や最新の情報を入手するため、ソフト面の強化に繋がる広報活動や研修会等を開催するなど検討されたい。

④ バッファゾーンを整備する補助事業について、採択件数を増やすよう、県・国に働きかけられたい。

⑤ サルによる被害は、農作物のみならず、家屋などの損傷が非常に深刻です。

既存のサル被害対策補助制度の充実を図り、捕獲に係る保護政策の見直しを県・国に働きかけられたい。

(2) 個体数減少の対策について

有害鳥獣の被害は、水稲など農作物の食い荒らしだけでなく、イノシシによる畦畔、農道などの掘り起こしによる被害が広範囲に及んでおり、

出石そば製造販売・そば製粉

今森製麺所

製造直売 全国発送

〒668-0263
兵庫県豊岡市出石町福住329
Tel.0796-52-3816
Fax.0796-52-6426

純生そば・自家製だし付

好評発売中!!

- 出石そば(生・半生・乾)
- 祝事・仏事・ご贈答品に
- 各種麺類・そば粉販売

本場の味をご家庭で

出石そば

作太郎